

第 4 期市民活動促進計画 令和 5 年度の市民活動センター主要取組について（抜粋）

第 4 期市民活動促進計画

基本方針 1 市民が、市民活動を知る・参加するきっかけをつくります

1-2 誰もが市民活動に参加できる機会の提供

（2）社会課題に気づく場の提供

⇒ 実施予定の取組

・対話と共創の場の創出

多様なステークホルダーが対話を通してつながり、それぞれの持つアイデアや強みを活用することで社会や地域の抱える課題に対して新たな価値や解決策を共に創り上げていく機会を創出する。

・とよたまちさとミライ塾プラス事業の活用

とよたまちさとミライ塾プラスカテゴリ専有登録制度を活用して、登録団体の情報発信と活動の場を支援することで誰もが市民活動に参加できる機会の提供につなげる。

・（仮）市民交流カフェの試行

「対話・交流の場」を作り、市民（学生）・登録団体・企業などの多様な主体がつながる吸引力のある活動拠点（場）を創出する。

基本方針 2 市民活動者・団体が、活動を継続・発展させるための支援をします

2-1 組織力強化を支援する仕組みの整備

（1）人材や運営に関する支援策の充実

⇒ 実施予定の取組

・プロボノ事業

プロボノプロジェクトを 3 年実施した結果、単発のボランティアで終わらずプロジェクト運営に携わる OB や OG も出てきた。今年度はプロボノ経験者にご協力をいただきながら新たな体制で開催し、市民活動団体等とのマッチングと伴走支援を実施する。

基本方針 3 市民活動支援拠点の連携・コーディネート機能を強化します

3-2 中間支援組織等によるコーディネート機能の充実

（1）中間支援組織の連携強化

⇒ 実施予定の取組

・活動センターと交流館の連携

昨年度から試行的に始めた交流館との連携を深めるため、今年度は交流館職員研修の一環でセンター登録団体との交流及び地域へつなげる機会の創出を行う。